

第12期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年3月26日(金)

午後1時(受付時間：午後0時30分)

場所

東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoomA・B

目次

第12期定時株主総会招集ご通知 3

株主総会参考書類 7

添付資料

事業報告 22

連結計算書類 40

計算書類 42

監査報告書 44

ご来場自粛のお願い

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年と異なる対応及び運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては必ずご高覧のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場への当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

・議決権行使は書面又はインターネット等で行うことができますので、極力書面又はインターネット等によって議決権行使をお願いいたします。

・本株主総会はお座席の間隔を広く取らせていただく関係上、ご入場可能な株主様は30名を上限とさせていただきます。

・ご来場については事前登録制とさせていただきます。事前登録の希望者が設置する座席数を超える場合には抽選とさせていただきます。

・事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へはご入場いただけませんので予めご了承ください。

株主様へのお願い

株主様と当社役員及び運営スタッフにおける新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、極力書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、ご来場については事前登録制（抽選制）とさせていただきます。

ご来場事前登録制の採用について

本株主総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止と株主様の安全確保のため、座席の間隔を拡げることから、会場にご用意できる席数が大幅に減少し、ご入場可能な株主様は30名を上限とさせていただきます。

したがって、当社は本株主総会への株主様の出席について事前登録制を採用し、事前登録の希望者が設置する座席数を超える場合には抽選とさせていただきます。なお、事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へはご入場いただけませんので予めご了承ください。

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- ・本株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会の決議結果については、後日当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・接触感染リスク低減のため、本株主総会はお飲み物の提供はございません。
- ・ご来場の株主様にはマスクを必ずご着用いただくとともに、会場に用意いたしておりますアルコール消毒液での手指消毒のご協力をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない株主様のご入場はお断りいたします。
- ・当日は会場入り口付近で検温を実施し、37.5度以上の発熱がある方、37.5度未満でも体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りいたします。
- ・本株主総会の所要時間短縮のため、事業報告を含め、議案の詳細な説明は省略させていただきますので、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。また、質疑応答の時間を制限するため、株主様からのご質問回数をお一人1問、かつ本株主総会の目的である事項に限定させていただきますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・今後の感染拡大状況により、感染予防のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.medley.jp/ir/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

ご来場事前登録方法

下記の事前登録をされていない株主様におかれましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

事前登録期限 2021年3月17日(水) 午後6時

事前登録方法 受付専用ウェブサイトでのお申込み

<https://www.medley.jp/ir/gmos-entry.html>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを読み取ることでアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたがい、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- ・ **メールアドレス**
- ・ **株主番号** 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- ・ **氏名／ふりがな**
※法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記載ください

抽選結果について

事前登録をいただいた株主様に対し、2021年3月19日(金)午後6時までに、入場の可否にかかわらず抽選結果を電子メールでご連絡いたします。

株主総会当日について

- ・事前登録は株主様一人1度限り有効です。複数回登録されました場合、2回目以降の申込み分は抽選より除外いたします。
- ・事前登録によって入場可能な株主様は、「議決権行使書用紙」と2021年3月19日(金)付けにて別途メールでご連絡する「ご来場確定通知」の2つをご持参の上、本総会当日に受付までお越しください。(「ご来場確定通知」につきましては、印刷してお持ちいただくか、スマートフォン・携帯電話で通知画面を受付にお見せください。)
- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。

事前質問受付について

本株主総会では、事前に本株主総会の目的事項に関する質問をお受けいたします。以下の方法にしたがい、ご質問いただきますようお願い申し上げます。

事前質問期限 2021年3月17日(水) 午後6時

事前質問方法 受付専用ウェブサイトでのお申込み

<https://www.medley.jp/ir/gmos-query.html>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを読み取ることでアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたがい、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- ・ **メールアドレス**
- ・ **株主番号** 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- ・ **氏名／ふりがな**
※法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記載ください
- ・ **ご質問事項**

事前質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、時間の許す限り株主総会当日にご回答させていただくことを予定しており、後日当社ウェブサイトにて質疑応答の概要を掲載させていただく予定ですが、個別のお問い合わせに対する回答はいたしかねますので予めご了承ください。

- ・事前登録のお申込み及び事前質問のご送付の際に当社が取得した株主様の個人情報、本株主総会に関する業務以外に使用することはございません。
- ・ドメイン指定受信をされている方は、「@medley.jp」からのメールを受信可能とするよう設定をお願いいたします。その他、ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定によってメールを受信できない事象につきましては当社側では対応いたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4480
2021年3月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株 式 会 社 メ ド レ ー
代表取締役社長 瀧 口 浩 平

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、規模を大幅に縮小し、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、極力書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、ご来場については事前登録制（抽選制）とさせていただきます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁のご案内にしたがって2021年3月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年3月26日（金曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA・B |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第12期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第12期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ではございますが議決権行使書用紙及び当社から電子メールにて送信した「ご来場確定通知」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.medley.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.medley.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
 - ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

書面による議決権行使の際に議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2021年3月25日（木曜日）午後6時必着



■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2021年3月25日（木曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

●招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができます。ご希望の株主様はパソコン又はスマートフォンより議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)でお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

株主総会にご出席される場合



■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2021年3月26日（金曜日）午後1時

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載の「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
株式会社〇〇〇〇

議案賛否方法の選択

第1回定時株主総会
開催日 平成32年3月18日
株主総会 1000000000
行状でも議決権の取 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きをした
がって議決権を行使することを希望いたし
ます。該当する項目のボタンを選択して次
画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛否とされる場合
議決権行使へ

会社株主の議案について個別に賛否を入力され
る場合
議決権行使へ

議決権行使へ

議決権行使へ

利用履歴
利用履歴
ログインID
パスワード

**QRコードを用いたログインは
1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコード
を用いずに議決権を行使する場合は、
「ログインID・仮パスワードを入力す
る方法」(右記)をご確認ください。

●ご注意事項

インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1. 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

本サイトにログイン
三菱UFJ信託銀行
株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

■ログイン
ログインID、パスワードを入力してください。
ログインID (半角) パスワード (半角)
パスワード (半角) ログイン

パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。
パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。

ログインID、仮パスワードは議決権行使書副票に記載されています。
ログインIDは、議決権行使書副票に記載されています。
仮パスワードは、議決権行使書副票に記載されています。

パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。
パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。

パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。
パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。

3. 新しいパスワードを入力し、「送信」をクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

本サイトにログイン
三菱UFJ信託銀行
株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

■パスワードの変更
パスワードを変更します。現在のパスワードと新しいパスワード(株主様ご指定の任意のパスワード)を入力してください。
確認のため新しいパスワードと「新しいパスワード(確認用)」の欄に入力してください。
パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。

現在のパスワード (半角) 新しいパスワード (半角)
新しいパスワード(確認用) (半角) 送信

パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。
パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。

パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。
パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを入力してください。

4. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものです。

(2) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条(取締役の員数)に定める取締役の員数の上限を2名増員し、10名から12名に変更するものです。

変更の内容は次のとおりであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2条 (目的) 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1.～15. (省略) (新設) 16. 前各号に附帯する一切の事業	第2条 (目的) 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1.～15. (現行どおり) 16. 各種事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を取得、所有することによる 当該会社の事業活動の支配及び管理 17. 前各号に附帯する一切の事業
第19条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第19条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、更なる経営体制の強化を図るため、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、新任候補者3名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

当社グループは、事業の拡大に合わせて組織体制を適時に見直し、各組織部門の効率的な運営及び責任範囲の明確化を図ることで、長期キャッシュ・フローの最大化とそれに伴う長期での企業価値の向上を目指しております。本定時株主総会においては、当社が現時点で有している強力な成長モメンタムを損なうことなく、各取締役が自らの管掌分野において最適な業務執行を行うことができる体制を確保するため、新任候補者1名を含む7名の社内取締役の選任を上程することといたしました。

これに加えて、社外取締役を増員することでコーポレート・ガバナンス体制を強化すべく、新任候補者2名を含む4名の社外取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の一覧、及び各取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役候補者属性			現在の当社における地位及び担当
1	たきぐち こうへい 瀧口 浩平	再任			代表取締役社長
2	とよだ ごういちろう 豊田 剛一郎	再任			取締役 事業連携推進室長
3	いしざき ようすけ 石崎 洋輔	再任			取締役 事業本部長
4	ひらやま そうすけ 平山 宗介	再任			取締役CTO インキュベーション本部長
5	たまる ゆうた 田丸 雄太	再任			取締役 コーポレート本部長
6	かわはら りょう 河原 亮	再任			取締役CFO IRファイナンス室長
7	しま ゆうすけ 島 佑介	新任			執行役員 インキュベーション本部 事業企画室長
8	たかの ひでとし 高野 秀敏	再任	社外	独立	社外取締役
9	こたに のぼる 古谷 昇	再任	社外	独立	社外取締役
10	いわせ だいすけ 岩瀬 大輔	新任	社外	独立	
11	ほし けんいち 星 健一	新任	社外	独立	

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
1 再 任	たきぐち こうへい 瀧口 浩平 (1984年5月16日)	2002年 4 月 Gemeinschaft,Inc. 設立 2009年 6 月 当社 設立 代表取締役社長（現任）	5,962,600
	【取締役候補者とした理由】 2009年6月の当社設立以来、代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つ創業経営者としての経験とリーダーシップにより、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
2 再 任	とよだ ごういちろう 豊田 剛一郎 (1984年5月23日)	2009年 4 月 聖隷浜松病院 入職 2011年 4 月 NTT東日本関東病院脳神経外科 入職 2012年10月 ミシガン小児病院 リサーチフェロー 入職 2013年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2015年 2 月 当社 代表取締役（医師） 2019年 3 月 当社 事業連携推進室長（現任） 2021年 2 月 当社 取締役（現任）	3,455,800
	【取締役候補者とした理由】 2015年の当社参画以来、医療ヘルスケア領域における様々なステークホルダーとの関係構築及び多くの協業を牽引し、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つ医療ヘルスケア領域の見識と各ステークホルダーとの関係性を活かし、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
3 再 任	いしざき ようすけ 石崎 洋輔 (1982年8月23日)	2006年 1 月 アウンコンサルティング株式会社 入社 2007年 4 月 株式会社はてな 入社 2011年 9 月 グリー株式会社 入社 2014年 4 月 プラチナファクトリー株式会社 代表取締役 社長 2015年 4 月 当社 取締役 (現任) 2020年 2 月 当社 事業本部長 (現任)	165,100
	【取締役候補者とした理由】 2015年の当社参画以来、人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業の管掌取締役を 歴任して事業成長を牽引し、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、インターネット関連事 業に関する経験と見識やリーダーシップにより、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献 が期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
4 再 任	ひらやま そうすけ 平山 宗介 (1982年2月4日)	2005年 4 月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会 社 入社 2009年 4 月 グリー株式会社 入社 2012年 2 月 株式会社リブセンス 入社 2015年 7 月 当社 入社 2016年 1 月 当社 取締役CTO (現任) 2020年 2 月 当社 インキュベーション本部長 (現任)	123,100
	【取締役候補者とした理由】 2015年の当社入社以来、プロダクト開発及び開発体制構築を牽引し、2016年から当社取締役とし て企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つテクノロジー全般における経験と見識 やリーダーシップにより、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断 し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
5 再 任	たまる ゆうた 田丸 雄太 (1985年3月1日)	2008年 8 月 弁護士登録 2008年 9 月 ポールヘイスティングス法律事務所・外国 法共同事業 入所 2011年 5 月 ホワイト&ケース法律事務所 入所 2016年 5 月 当社 入社 2017年 4 月 当社 コーポレート本部長（現任） 2018年 1 月 当社 取締役（現任）	102,300
【取締役候補者とした理由】 2016年の当社入社以来、企業成長に応じたコーポレート体制の構築を牽引し、2018年から当社取締役として当社グループの企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、法務、ガバナンス、M&A等の分野における同氏の経験と見識やリーダーシップを活かし、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
6 再 任	かわはら りょう 河原 亮 (1984年10月9日)	2007年 4 月 JPモルガン証券株式会社 入社 2016年 7 月 当社 取締役CFO（現任） 2021年 1 月 当社 IRファイナンス室長（現任）	320,800
【取締役候補者とした理由】 2016年の当社参画以来、CFOとして当社グループの成長を財務面から牽引することで、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、財務領域における経験と見識を活かし、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
7 新 任	しま ゆうすけ 島 佑介 (1984年5月27日)	2009年 4 月 東京大学医学部附属病院 入職 2011年 4 月 日本赤十字社医療センター 消化器内科 入職 2014年 4 月 東京大学医学部附属病院 消化器内科 入職 2015年 4 月 株式会社ボストン・コンサルティング・グ グループ 入社 2016年 4 月 当社 執行役員（現任） 2020年12月 株式会社パシフィックシステム 代表取締役 （医師）（現任） 2021年 1 月 当社 インキュベーション本部 事業企画室 長（現任）	223,600
【取締役候補者とした理由】 2016年の当社入社以来、医療プラットフォーム事業における新規事業やM&Aを牽引し、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つ医療ヘルスケア領域の見識とリーダーシップを活かし、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。			
候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
8 再 任 社 外 独 立	たかの ひでとし 高野 秀敏 (1976年3月12日)	1999年 4 月 株式会社インテリジェンス 入社 2005年 1 月 株式会社キープレイヤーズ 設立 代表取締 役（現任） 2009年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2011年11月 株式会社クラウドワークス 社外取締役 2017年12月 株式会社エージェントセブン 設立 代表取 締役（現任）	373,700
【社外取締役候補者とした理由】 採用及び人事領域における経験と見識を活かして、2009年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特に人材プラットフォーム事業や組織体制についての助言を行って参りました。また、当社の取締役報酬に係る任意の諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化のために、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
9 再 任 社 外 独 立	こたに のぼる 古谷 昇 (1956年11月13日)	1981年 4 月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 1999年12月 同社 シニア・ヴァイス・プレジデント 2000年 6 月 株式会社ドリームインキュベータ 設立 代表取締役 2005年 3 月 有限会社ビーフル 代表取締役 (現任) 2005年 6 月 参天製薬株式会社 社外取締役 2005年 6 月 コンビ株式会社 社外取締役 (現任) 2005年 6 月 筑波大学大学院 非常勤講師及び客員教授 2006年11月 株式会社ジェイアイエヌ (現：株式会社ジ ンズホールディングス) 社外取締役 (現任) 2012年 3 月 ビルコム株式会社 社外監査役 2013年 3 月 サンバイオ株式会社 社外取締役 (現任) 2015年 3 月 ビルコム株式会社 社外取締役 (現任) 2018年 3 月 当社 社外取締役 (現任) 2019年 7 月 株式会社イノフィス 社外取締役 (現任)	42,000
【社外取締役候補者とした理由】 コンサルティング業界における経営経験や上場企業における社外取締役経験を活かして、2018年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特にガバナンス強化や経営戦略についての助言を行って参りました。また、当社の取締役報酬に係る任意の諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化のために、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
1 0 新任 社外 独立	いわせ だいすけ 岩瀬 大輔 (1976年3月17日)	1998年 4 月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2001年12月 株式会社リップルウッド・ジャパン 入社 2006年10月 ネットライフ企画株式会社（現ライフネット生命保険株式会社） 取締役副社長 2009年 2 月 ライフネット生命保険株式会社 代表取締役副社長 2013年 6 月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役 ライフネット生命保険株式会社 代表取締役社長兼COO執行役員 2016年 6 月 同社 代表取締役社長 2018年 6 月 同社 取締役会長 AIA Group Limited Group CDO （グループ最高デジタル責任者） 2020年 6 月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役（現任） 2020年 8 月 Spiral Capital株式会社 マネージングパートナー（現任）	—
【社外取締役候補者とした理由】 国内企業及びグローバル企業における経営経験と見識を活かして、経営戦略や経営体制についての助言を期待するとともに、当社の意思決定に携わっていただくべく、新たに社外取締役候補者としたしました。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数 (株)
1 1 新任 社外 独立	ほし けんいち 星 健一 (1967年1月17日)	1989年 4 月 JUKI株式会社 入社 2005年 2 月 株式会社ミスミ 入社 2008年 6 月 アマゾンジャパン合同会社 入社 2019年11月 kenhoshi & Company 設立 代表（現任） 2020年 2 月 オイシックス・ラ・大地株式会社 COO 執行役員（現任） 2020年 6 月 株式会社Pop Sicle 社外取締役（現任）	—
【社外取締役候補者とした理由】 グローバル成長企業における経験と見識を活かして、組織運営や事業戦略についての助言を期待するとともに、当社の意思決定に携わっていただくべく、新たに社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 高野秀敏氏とは、同氏が代表取締役を務める株式会社キープレイヤーズ及び株式会社エージェントセブンとの間で、人材の紹介に関する業務委託契約を締結しております。同社から紹介を受けた人材を当社が採用する場合は当社にとって利益相反取引に該当することから、当該取引の当社にとっての必要性及び取引条件の合理性を検討のうえ、会社法に従い取締役会決議による個別承認を行っております。同社と当社との間における2020年度の取引実績はございません。
2. 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役高野秀敏氏、古谷昇氏、岩瀬大輔氏及び星健一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役高野秀敏氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。また、取締役古谷昇氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 当社は現在、高野秀敏氏及び古谷昇氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425項第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また岩瀬大輔氏及び星健一氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行責任（善管注意義務違反・経営判断の誤り等）に起因して株主・投資家、従業員その他の第三者に対する役員個人が負担すべき以下の法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
- (1)取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用
- (2)個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合の当該会社補償に関する費用
7. 高野秀敏氏及び古谷昇氏の再任、岩瀬大輔氏及び星健一氏の新任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き古谷昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、新たに高野秀敏氏、岩瀬大輔氏及び星健一氏を独立役員に指定して同証券取引所に届け出る予定です。
8. 「所有する当社の株式数」については、2020年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

(ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

(本基準において「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、及び使用人等をいう。)

1. 当社業務執行者

当社又は当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の業務執行者

2. 主要取引関係者

(1) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに対し行った者をいう。

(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

- 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けた者をいう。なお、その者が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、その者の年間単体売上高を基準とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入額が、直近事業年度末の当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

3. 外部専門家等

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- 「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の年間連結売上高もしくは年間総収入額の2%又は1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。

4.議決権保有者

- (1)当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- (2)当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

5.寄付又は助成を受けている者

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

- 「多額の寄付又は助成」とは、年間1千万円以上の寄付又は助成をいう。

6.過去該当者

- (1)上記1に過去10年間に於いて該当していた者
- (2)上記2ないし5に過去3年間に於いて該当していた者
- (3)上記1ないし5のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
 - 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部門責任者等の重要な業務を執行する従業員をいう。

以 上

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2015年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

今般、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」という。）の役員報酬に、株価連動性のある報酬を組み合わせることで、株主の皆様との一層の利害共有を進めること等を目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いいたします。

現在の対象取締役は6名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されまると、対象取締役は7名となります。なお、第2号議案により豊田剛一郎氏が取締役に選任された場合にも、2021年12月31日に終了する事業年度は、同氏に対して本議案に基づく譲渡制限付株式の付与はいたしません。

1. 譲渡制限付株式の発行又は処分の方法

本議案に基づく譲渡制限付株式の発行又は処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ①対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」という。）
- ②対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」という。）

2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額

本議案に基づき譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整します。）といたします。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式は、年額2億円の範囲内で付与するものといたします。無償交付の場合は、金銭の払込み等は要しませんが、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）として対象取締役の報酬額を算出します。現物出資交付の場合は、対象取締役に現物出資財産として上記金額の範囲内で金銭報酬債権を支給して、対象取締役から当該金銭報酬債権の現物出資を受けて当社の普通株式を発行又は処分するものとし、当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

なお、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

3. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、下記(4)に基づき譲渡制限を解除する本割当株式を除き、当社は、本割当株式を無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (4) 上記(2)の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間の満了前に、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により上記(2)に定める地位を喪失した場合には、本割当株式の譲渡制限を解除できるものとする。この場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (5) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)又は上記(4)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除す

る。

- (8) 上記(7)に規定する場合においては、当社は、上記(7)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (9) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、対象取締役の役員報酬に、株価連動性のある報酬を組み合わせることで、株主の皆様との一層の利害共有を進めること等を目的とするものです。

当社は2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、中長期的な企業価値の向上に対して適切なインセンティブを与えられる制度とすることを業務執行取締役の報酬の基本方針としています。当該基本方針に基づき、株主との利害関係が共有される株式報酬を採用することとしており、成長性の確保の観点も考慮した金額の株式報酬を支給することとしています。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は当該方針に沿うものです。また、本議案に基づく譲渡制限付株式の価値を割当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は上記「2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額」に記載の年額の上限の範囲内とすること、本議案に基づき付与される譲渡制限付株式の上限数の発行済株式総数に占める割合は0.1%以下とその希釈化率は軽微であることから、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の影響を受けつつも、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が継続したため、有効求人倍率は全産業平均と比較して数倍高い水準で推移いたしました。また、2020年4月10日付けで初診患者にもオンライン診療を時限的に認める事務連絡が発出されましたが、同年9月に菅政権が発足し、デジタル化推進策の1つとして、オンライン診療に関する時限的措置の恒久化も検討されております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度において、人材プラットフォーム事業は、緊急事態宣言が発令された第2四半期に一時的な売上成長率の鈍化が見られたものの、第3四半期以降は高水準に回復し、増収となりました。また、医療プラットフォーム事業においても、第2四半期以降のオンライン診療システムの需要の高まりに加え、第3四半期にリリースした調剤薬局向けシステムの順調な立ち上がりを受け、増収となりました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大にむけて人材プラットフォーム事業におけるシステムの機能開発や人員増強等の継続成長投資を実施しました。さらに、医療プラットフォーム事業における開発人員の増強や調剤薬局向けシステムの立ち上げに伴う提供体制の増強を始めとした先行投資を積極的に実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,830,791千円(前年同期比43.3%増)、EBITDA542,679千円(前年同期比117.5%増)、営業利益396,094千円(前年同期比158.6%増)、経常利益422,687千円(前年同期比137.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は455,986千円(前年同期は381,226千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業所に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。そのため、当社グループの業績は、第2四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

なお、セグメント間取引消去額及びセグメントに配賦されていない全社共通費用の総額は1,432,877千円(前年同期比41.7%増)です。

① 人材プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、第2四半期以降、COVID-19の感染拡大を背景とした緊急事態宣言の発令の影響を受けましたが、同宣言解除以降に復調し、顧客事業所数が前連結会計年度末比18.6%増の216,000件を超えました。その一方で、掲載求人数は前連結会計年度末比6.1%増の215,000件強に留まりました。また、2020年10月にWeb面接・動画選考の機能を追加する等、利便性の向上に向けたサービスサイトの継続的な機能改善を行った他、従事者会員基盤の更なる拡大に向けたTVCMを第1四半期会計期間に実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は5,650,569千円(前年同期比37.4%増)、全社共通費用配賦前のセグメント利益(営業利益)は2,371,070千円(前年同期比34.1%増)となりました。

② 医療プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、COVID-19感染拡大の防止策としてのオンライン診療への関心の高まりを背景に、第2四半期以降、クラウド診療支援システムCLINICSの利用医療機関数が急速に増加したことに加え、2020年9月より提供を開始した調剤薬局向けシステム「Pharms(ファームス)」の順調な立ち上がりを受け、利用医療機関数は前連結会計年度末比373.0%増の5,600件を突破しました。2019年3月に連結子会社化(完全子会社化)した株式会社NaClメディカルは、従前と同様に、医事会計ソフトウェア「ORCA」の受託開発を担いました。「MEDLEY」においては、2020年7月より専門家グループ、グーグル合同会社、及び株式会社メディカルノートと、COVID-19に関する情報発信において連携を開始した他、継続的なコンテンツの更新及び拡充を実施しました。また、2020年12月には、調剤薬局向けシステムの機能拡張や新たなプロダクトの開発を目的とした実証実験拠点として、株式会社オーティーオーを連結子会社化(完全子会社化)しました。

以上の結果、セグメント売上高は1,072,005千円(前年同期比99.7%増)、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は461,415千円(前年同期は515,748千円の営業損失)となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、クラウド診療支援システムCLINICSの新規利用医療機関の獲得や機能拡充に向けた成長投資に加え、調剤薬局向けシステムに関する先行投資の実施や他社電子カルテ資産等の取得費用を一括計上したこ

と等が挙げられます。

③ 新規開発サービス

当連結会計年度においては、「介護のほんね」はCOVID-19の影響により、第2四半期以降、施設見学の延期や施設側の受入制限等が継続しましたが、ウェブサイトリニューアル、コンテンツ拡充及び紹介可能施設数の拡充のための積極的な営業活動を実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は108,216千円(前年同期比7.5%減)、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は80,682千円(前年同期は88,715千円の営業損失)となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、「介護のほんね」において最適な収益構造の確立に向けた投資を実施していることが挙げられます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は398,888千円であります。その主なものは、当社グループの事業運営を行うためのソフトウェアの開発375,638千円であります。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は2020年9月11日に海外募集により1,350,000株の新株式を発行し、5,440,189千円の資金調達を行いました。

また、運転資金拡充のため金融機関より長期借入金3,500,000千円の調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において事業を展開しております。インターネット技術等を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。

また、当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化を重視しており、現在はその源泉となる売上高及び売上高総利益を大きくするフェーズであると考えております。その中期目標として、2025年売上高230億円というマイルストーンを設定し、積極的な投資により早期達成を目指しています。

具体的には売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注）」に分解し、「顧客数の最大化」と、「ARPUの継続改善」に取り組んでおります。これらのために、継続的な顧客獲得に加え、当社グループの顧客によるサービス利用率の向上や、プロダクトラインナップの強化に積極的な投資を行っていきます。

(注) ARPU (Average Revenue Per User) とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。

上記を踏まえ、当社グループが対処すべき課題として、以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

① 高い売上高成長率の継続のための規律ある成長投資の実行

当社グループでは、高い売上高成長率の継続のために、既に収益化している既存事業への成長投資のみならず、新規事業開発に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

経営の安定性の観点から、全社での黒字を確保できる範囲内であることを原則とした積極的な成長投資を実行しております。新規事業開発においては、当社グループの既存事業とのシナジーを活かすことを重視しております。各事業への投資に関しては、複数の分析指標を用いて費用対効果及び投資回収期間などの評価を行うとともに、プロダクト毎に黒字化のタイミングを設定しております。

今後も、高い売上高成長率の継続のため、規律ある成長投資を実行してまいります。

② 事業連携及びM&Aの取り組み

当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化のために、事業連携及びM&Aの取り組みが有用であると認識しております。当社グループが有する顧客基盤やプロダクトラインナップの活用等のシナジーを重視した事業連携及びM&Aを積極的に実施することで、全社としての収益力強化に取り組んでまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等の多面的な取り組みにより高い売上高成長率を継続していくため、医師・エンジニアをはじめとする多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社グループの経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

④ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、利用者の増加、取扱データ容量拡大に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のための人員確保及び継続的なシステム強化に取り組んでまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社グループは、医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションに取り組む中で、エンドユーザー(求職者や患者等)の個人情報を中心とした情報資産を当社グループのシステム上に多く保有しております。かかる個人情報を中心とした情報資産の管理を強化していくことが、当社グループミッションの達成に向けた当社グループへの社会からの信頼性構築のために非常に重要であると考えております。個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムの整備、及び各種セキュリティ認証の取得等により、情報管理体制の強化徹底を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる強固な組織基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の更なる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑦ リスク管理体制の強化

当社グループでは、顧客数の最大化と、ARPUの継続改善に今後も取り組んでいく中で、事業領域を継続的に拡大し、サービスの機能を拡充していくことを企図しています。そのような中で、顧客やエンドユーザー(求職者や患者等)からのクレーム対応や、新たに発生する想定リスクを堅実に管理していく体制を強化することが重要であると認識しております。このため、当社グループではリスク管理を統括する内部組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会は、当社グループの経営及び事業運営にリスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会においてその活動報告を行うこととなっている等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針としています。また、2018年1月に内部監査部門を新設しておりますが、今後とも当社グループではリスク管理を含めた内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑧ 知名度の向上

当社グループは、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医療ヘルスケア領域の事業所のみならず、エンドユーザー(求職者や患者等)における健全な知名度の向上が必要であると考えております。また、当社グループの知名度の向上は、他企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。そうした考えから、当社グループでは、各サービスの知名度の向上を目指した広告宣伝活動に加え、全社的な広報活動を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第 9 期	2018年度 第 10 期	2019年度 第 11 期	2020年度 (当連結会計年度) 第 12 期
売 上 高	— 千円	— 千円	4,765,312 千円	6,830,791 千円
経 常 利 益	— 千円	— 千円	178,347 千円	422,687 千円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)	— 千円	— 千円	△381,226 千円	455,986 千円
1株当たり当期純利益又は 当 期 純 損 失 (△)	— 円	— 円	△14.87 円	15.69 円
総 資 産	— 千円	— 千円	5,400,488 千円	15,519,992 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	3,359,789 千円	9,717,594 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	— 円	— 円	118.88 円	314.53 円

(注) 当社グループでは、第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の各数値は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第 9 期	2018年度 第 10 期	2019年度 第 11 期	2020年度 (当期) 第 12 期
売 上 高	1,712,491 千円	2,933,043 千円	4,685,023 千円	6,717,286 千円
経常利益又は経常損失(△)	38,012 千円	△87,829 千円	186,900 千円	433,883 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	35,651 千円	△153,562 千円	△381,226 千円	467,605 千円
1株当たり当期純利益又は 当 期 純 損 失 (△)	1.41 円	△5.88 円	△14.87 円	16.09 円
総 資 産	1,762,965 千円	2,310,889 千円	5,382,634 千円	15,430,110 千円
純 資 産	1,230,099 千円	1,090,468 千円	3,359,789 千円	9,729,213 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	47.14 円	41.26 円	118.88 円	314.91 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を変更し、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を廃止するとともに、普通株式の発行済株式総数が20,696,000株増加しております。

3. 当社は、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株につき1株の割合で株式の併合を行っております。これにより発行済株式総数は26,094,400株となりました。第9期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社NaClメディカル	500千円	100%	医療プラットフォーム事業
MEDS株式会社	50,000千円	100%	医療プラットフォーム事業
株式会社オーティーオー	3,000千円	100%	医療プラットフォーム事業

③その他

2020年8月3日付でMEDS株式会社を設立しております。

2020年12月4日付で株式会社オーティーオーの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
人材プラットフォーム事業	人材採用システム「ジョブメドレー」を運営
医療プラットフォーム事業	クラウド診療支援システム「CLINICS」を運営 調剤薬局向けシステム「Pharms」を運営 医療情報提供サービス「MEDLEY」を運営 日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」の受託開発 Pharmsの機能拡張や新プロダクトの開発を目的とする実証実験拠点としての調剤薬局の運営
新規開発サービス	介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営

(8) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区六本木三丁目2番1号
-----	-----------------

② 子会社

株式会社NaClメディカル	島根県松江市学園南二丁目12番5号
MEDS株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社オーティーオー	東京都千代田区紀尾井町3番29号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
494 (45) 名	115名増 (16名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
474 (32) 名	109名増 (4名増)	31.4歳	2.1年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間に於いて109名増加しておりますのは、当社の事業規模の拡大によるものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	2,961,130 千円
株式会社りそな銀行	881,665 千円
株式会社みずほ銀行	166,800 千円
株式会社日本政策金融公庫	100,000 千円
株式会社三井住友銀行	42,000 千円
株式会社横浜銀行	32,800 千円

(注) 当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は500,000千円となります。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,889,100株

(3) 株主数 17,377名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
瀧口 浩平	5,962,600 株	19.30 %
豊田 剛一郎	3,455,800	11.18
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	2,200,000	7.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,151,550	3.72
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	1,055,800	3.41
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT – CLIENT ACCOUNT	859,900	2.78
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	813,532	2.63
MSIP CLIENT SECURITIES	766,583	2.48
BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION – OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD	685,400	2.21
THE BANK OF NEW YORK, NON – TREATY JASDEC ACCOUNT	671,000	2.17

(注) 1. 当社は、自己株式は所有しておりません。

2. 2020年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが2020年6月17日現在で1,130千株(株券等保有割合4%)を所有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者1社が2020年9月15日現在で1,331千株(株券等保有割合4.41%)を所有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年12月31日現在)

氏 名	地位	担当及び重要な兼職の状況
瀧口 浩平	代表取締役社長	—
豊田 剛一郎	代表取締役（医師）	事業連携推進室長
石崎 洋輔	取締役	事業本部長
平山 宗介	取締役	CTO インキュベーション本部長
田丸 雄太	取締役	コーポレート本部長
河原 亮	取締役	CFO
高野 秀敏	社外取締役	株式会社キープレイヤーズ 代表取締役 株式会社エージェントセブン 代表取締役
古谷 昇	社外取締役	有限会社ビーフル 代表取締役 コンビ株式会社 社外取締役 株式会社ジンズホールディングス 社外取締役 サンバイオ株式会社 社外取締役 ビルコム株式会社 社外取締役 株式会社イノフィス 社外取締役
表 昇平	常勤監査役	—
星野 誠	常勤社外監査役	—
加藤 啓一	社外監査役	—
蒲地 正英	社外監査役	NPO法人AfriMedico 監事 蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 パリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社will consulting 代表取締役 千房ホールディングス株式会社 社外取締役 パリュエンステクノロジーズ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 豊田剛一郎氏は、2021年2月3日付けで、代表取締役（医師）の地位を辞任し取締役となりました。
2. 星野誠氏は、2020年3月27日開催の第11期定時株主総会において、監査役に選任され就任しましたが、2020年12月31日をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
3. 高野秀敏氏、古谷昇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 星野誠氏、加藤啓一氏、蒲地正英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 蒲地正英氏及び星野誠氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役古谷昇氏、監査役加藤啓一氏及び監査役蒲地正英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、星野誠氏が監査役を退任するまで、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 140,700千円（うち社外1名 5,400千円）

監査役4名 22,800千円（うち社外3名 12,000千円）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2015年3月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

2. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名（社外取締役1名）を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先との関係

社外取締役高野秀敏氏は、株式会社キープレイヤーズの代表取締役、株式会社エージェントセブンの代表取締役を兼務しております。当社とこれらの兼職先の間では、人材の紹介に関する業務委託契約を締結しており、兼職先から紹介を受けた人材を当社が採用する場合は当社にとって利益相反取引に該当することから、当該取引の当社にとっての必要性及び取引条件の合理性を検討のうえ、会社法に従い取締役会決議による個別承認を行っております。同社と当社との間における2020年度の取引実績はございません。

社外取締役古谷昇氏は、有限会社ビークルの代表取締役、コンビ株式会社、株式会社ジーンズホールディングス、サンバイオ株式会社、ビルコム株式会社及び株式会社イノフィスの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤啓一氏は、当社以外の会社との兼職はありません。

社外監査役蒲地正英氏は、NPO法人AfriMedicoの監事、蒲地公認会計士事務所の代表、税理士法人カマチの代表社員、バリュエンスホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社will consultingの代表取締役、千房ホールディングス株式会社の社外取締役及びバリュエンステクノロジー株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。

退任した社外監査役星野誠氏は、当社以外の会社との兼務はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 高野秀敏	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外取締役 古谷昇	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外監査役 星野誠	2020年3月27日の就任後、2020年12月31日の退任までの間に開催された取締役会15回の全て及び監査役会9回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外監査役 加藤啓一	当事業年度開催の取締役会20回の全て及び監査役会13回の全てに出席し、事業会社での豊富な実務経験から、議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。
社外監査役 蒲地正英	当事業年度開催の取締役会20回の全て及び監査役会13回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,035千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49,035千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は13回開催いたしました。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備のために、当社では2018年1月24日開催の当社取締役会において、リスク管理規程を新設しました。当該リスク管理規程に基づき、コーポレート本部管掌取締役を委員長とし、各常勤取締役をリスク管理委員とするリスク管理委員会を設立し、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。
- ③ 当社では、コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、法務担当部門が開催するコンプライアンス基礎研修を全14回に亘り全社員に対して実施し、情報セキュリティ及びインサイダー取引防止体制に関するeラーニングでの全社研修も実施しており、社内でのコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス体制強化の目的で、2019年8月に内部通報規程を改定し、常勤監査役に加えて外部弁護士事務所を通報窓口として設定し、窓口の複数化を実施しております。
- ④ 当社では、2018年12月期より専任の内部監査部門を設立しており、当事業年度においても内部監査室が定めた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑥ 当社グループの子会社では、当社のコーポレート本部が中心となり社内規程の整備、各種研修の実施を行いました。また、子会社の内部監査についても内部監査計画に基づきこれを実施しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(4) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社は引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主の皆様に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,545,664	流 動 負 債	2,943,829
現 金 及 び 預 金	14,052,034	買 掛 金	57,287
売 掛 金	300,272	短 期 借 入 金	500,000
商 品 及 び 製 品	11,657	1年内返済予定の長期借入金	825,826
仕 掛 品	4,338	未 払 金	587,056
前 払 費 用	71,963	未 払 費 用	72,609
未 収 収 益	2,134	前 受 金	421,392
そ の 他	134,327	預 り 金	141,492
貸 倒 引 当 金	△31,065	未 払 法 人 税 等	112,300
固 定 資 産	933,470	未 払 消 費 税 等	193,866
有 形 固 定 資 産	67,520	返 金 引 当 金	10,656
建 物	43,680	採 用 祝 い 金 引 当 金	19,368
工 具、器 具 及 び 備 品	20,336	そ の 他 引 当 金	1,971
車 両 運 搬 具	3,503	固 定 負 債	2,858,569
無 形 固 定 資 産	363,247	長 期 借 入 金	2,858,569
ソ フ ト ウ エ ア	275,196	負 債 合 計	5,802,398
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	7,222	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	80,828	株 主 資 本	9,715,662
投 資 そ の 他 の 資 産	502,702	資 本 金	3,968,433
敷 金	372,567	資 本 剰 余 金	5,790,380
繰 延 税 金 資 産	125,648	利 益 剰 余 金	△43,151
そ の 他	4,485	新 株 予 約 権	1,932
繰 延 資 産	40,858		
株 式 交 付 費	40,858	純 資 産 合 計	9,717,594
資 産 合 計	15,519,992	負債・純資産合計	15,519,992

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上	高 価					6,830,791
売 上 原 価						2,159,623
売 上 総 利 益						4,671,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						4,275,072
営 業 業 外 利 益						396,094
営 業 外 収 益						
受 取 利 息				36		
助 成 金 収 入				12,585		
受 取 和 解 金				24,750		
そ の 他				9,143		46,514
営 業 外 費 用						
支 払 利 息				10,143		
株 式 交 付 費 償 却				7,208		
業 務 委 託 料				2,128		
そ の 他				441		19,921
経 常 利 益						422,687
特 別 損 失						
固 定 資 産 廃 棄 損				55		55
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益						422,632
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税				92,293		
法 人 税 等 調 整 額				△125,648		△33,354
当 期 純 利 益						455,986
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						455,986

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,406,521	流 動 負 債	2,868,827
現 金 及 び 預 金	13,947,428	短 期 借 入 金	500,000
売 掛 金	288,038	1年内返済予定の長期借入金	822,826
前 払 費 用	70,301	未 払 金	584,007
未 収 収 益	2,666	未 払 費 用	66,444
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	50,000	前 受 金	421,392
そ の 他	99,358	預 り 金	140,343
貸 倒 引 当 金	△51,272	未 払 法 人 税 等	111,110
固 定 資 産	982,730	未 払 消 費 税 等	190,704
有 形 固 定 資 産	62,017	返 金 引 当 金	10,656
建 物	42,578	採 用 祝 い 金 引 当 金	19,368
工 具、器 具 及 び 備 品	19,439	そ の 他 引 当 金	1,971
無 形 固 定 資 産	282,419	固 定 負 債	2,832,069
ソ フ ト ウ エ ア	275,196	長 期 借 入 金	2,832,069
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	7,222	負 債 合 計	5,700,896
投 資 そ の 他 の 資 産	638,293	(純 資 産 の 部)	
敷 金	367,675	株 主 資 本	9,727,281
関 係 会 社 株 式	144,969	資 本 金	3,968,433
繰 延 税 金 資 産	125,648	資 本 剰 余 金	5,790,380
繰 延 資 産	40,858	資 本 準 備 金	3,918,433
株 式 交 付 費	40,858	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,871,947
		利 益 剰 余 金	△31,531
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△31,531
		繰 越 利 益 剰 余 金	△31,531
		新 株 予 約 権	1,932
		純 資 産 合 計	9,729,213
資 産 合 計	15,430,110	負債・純資産合計	15,430,110

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上	高 価					6,717,286
売 上 原 価						2,091,699
売 上 総 利 益						4,625,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						4,224,000
営 業 利 益						401,586
営 業 外 収 益						
受 取 利 息				423		
助 成 金 収 入				12,585		
違 約 金 収 入				2,404		
講 演 料 収 入				2,096		
受 取 和 解 金				24,750		
そ の 他				9,516		51,776
営 業 外 費 用						
支 払 利 息				10,143		
株 式 交 付 費 償 却				7,208		
業 務 委 託 料				2,128		19,479
経 常 利 益						433,883
特 別 損 失						
固 定 資 産 廃 棄 損				55		55
税 引 前 当 期 純 利 益						433,827
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税				91,870		
法 人 税 等 調 整 額				△125,648		△33,778
当 期 純 利 益						467,605

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社メドレー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢 部 直 哉 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メドレーの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社メドレー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 部 直 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メドレーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2021年2月26日

株式会社メドレー	監査役会				
常勤監査役	表	昇	平		㊟
社外監査役	加	藤	啓	一	㊟
社外監査役	蒲	地	正	英	㊟

以 上

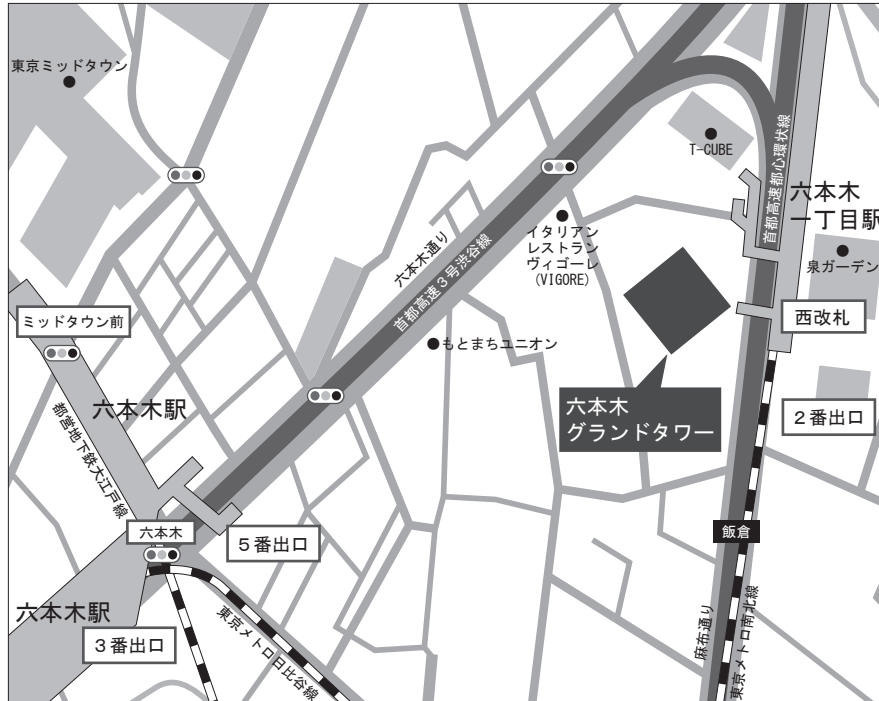
株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA・B

電話 03-5545-1722



交通のご案内：地下鉄 東京メトロ南北線六本木一丁目駅直通（西改札）

※ベルサール六本木とは異なる建物です。

ご注意ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。